

---

◎議案第 2 号 工事請負契約の締結について

○議長（山本浩平君） 日程第 5、議案第 2 号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 議案第 2 号 工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 7 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成 25 年 7 月 12 日提出。白老町長。

1、契約の目的、萩野小学校屋内運動場増改築（建築主体）工事。

2、契約の方法、制限付一般競争入札。

3、契約の金額、2 億 6,208 万円。

4、契約の相手方、岩崎・小泉特定建設工事共同企業体。代表者、白老郡白老町字社台 271 番地 3、株式会社岩崎組、代表取締役清水尚昭。構成員、白老郡白老町字石山 26 番地、株式会社小泉組、代表取締役、田中政数。

5、契約保証金、白老町契約に関する規則第 35 条第 2 号の規定により免除。

次のページ、議 2-2 をお開きください。議案説明でございます。

1、工事場所、白老郡白老町字萩野。

2、完成期限、平成 26 年 3 月 14 日。

3、工事概要、(1)、建物、屋内運動場、渡り廊下。(2)、施設概要、①、構造、鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建。②、建築面積、本体 913.93 平方メートル、渡り廊下 12.66 平方メートル、合計 926.59 平方メートル。③、床面積、本体 1,068.45 平方メートル、渡り廊下 12.66 平方メートル、合計 1,081.11 平方メートル。④主要室、風除室、ホール、アリーナ、ステージ、器具庫（3 室）、男子・女子・多目的各トイレ、男子・女子各更衣室、放送室、渡り廊下。(3)、その他、①、アリーナコートライン、バスケットボールコート 1 面、バレーボールコート（メイン）1 面、バレーボールコート（サブ）2 面、バドミントンコート（メイン）1 面、バドミントンコート（サブ）2 面、フットサルコート 1 面。②、一部既存校舎等解体、渡り廊下、トイレ、倉庫（2 棟）、陶芸室。

次のページから、配置図、1 階平面図、2 階平面図、立面図を添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、入札の経過でございますが、去る 6 月 3 日に白老町告示第 28 号による制限付一般競争入札の公告を行い、6 月 4 日から 6 月 11 日まで入札参加資格の申し込みの受け付けをいたしました。その結果、岩崎・小泉特定建設工事共同企業体、岩倉・鈴木特定建設工事共同企業体、菱中・川田特定建設工事共同企業体の 3 特定建設工事企業体の申し込みがありまして、7 月 4 日に入札を行ったところであります。落札率でございますが、予定価格 2 億 7,024 万

9,000円に対し落札額が2億6,208万円でございますので、落札率は96.9%となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 7番、西田でございます。この入札落札率96.9%ということですが、この落札率がいいか悪いかはこっちに置いておきまして、今現在、いろいろな資材が上がっているし、人件費も上がっているという中で、この程度の落札になっているのですが、現実的に今回、そういう情勢がかなり厳しいというか、この北海道内でも、まず人がいない、建材が手に入らない、いろいろなことがあるのですが、これは今したことによってちゃんと工事できるのかどうなのか、それが非常に心配なのですが、その辺はまず大丈夫だというふうに押さえさせていただいていいでしょうか。そこ1点だけ伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 工事を担当する建設課のほうでお答えいたします。今これにつきましては、年度当初に発注計画等を出しまして、その中でいつ発注するかということ計画されていまして、今回の入札につきましては、鉄筋工とか型枠工が少なくなるのですが、今探しているところなのですが、その分については確保されたということで、この工事については工程どおりやっていると受けた業者に聞いております。

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。